



四国西予ジオパーク
SHIKOKU SEIYO GEOPARK

令和2年度

施政方針及び予算提案説明



令和2年2月26日

西予市長 管家 一夫

令和2年度西予市長施政方針及び西予市予算提案説明資料

令和2年度における市政運営の所信並びに一般会計予算の概要を申し上げます。

□市政運営の基本姿勢

○はじめに

平成30年7月豪雨災害から、まもなく1年8か月を迎えようとしています。これまで、国・県からの財政面でのご支援を始め、県内外の自治体やボランティアの方々など、様々な方面から心強いご支援を賜りながら、被災された市民の皆様が一日も早く生活を再建出来るよう、また復興を実感していただけるよう、職員一丸となって全力を挙げて復旧・復興に向けて取り組んでまいりました。

さて、私の市政も1期目が終わろうとしています。これまで、前三好市長が3期12年にわたって築かれてきた基礎基盤を基にそれを充実・発展させ、また更に、^{きゅうとうぼくしゅ}旧套墨守、^{しゅしゅたいと}守株待兔的な考え方を打破し、新たな取り組みや改革・挑戦を繰り返すことで、西予市の人口減少を緩やかにし、市内産業・経済の維持・発展に努め、『西予市で生活を望む人が増え、その望みが叶えられるまちづくり』を目指して、市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、7つの視点で市民の皆様が『安心が体感できるまちづくり』の実現に向けて、各種施策の具体

的な事業推進に全力で取り組んでまいりました。

それでは、7つの施策についての取り組みについて述べさせていただき、さらに、踏み込んだ取り組みが必要であると考えております、テーマ（挑戦）の一端を述べさせていただきます。

1. 人口減少のスローダウン

子育て支援対策につきましては、スピード感を持った対応が必要と考えまして、子育て応援券の支給、小・中学生の通院医療費自己負担分に対する助成制度の拡充、認定子ども園「しろかわ保育所」及び市民病院の病児・事業所内保育所「スマイル保育園」の新設を行うとともに、子育てに関する手続き等の簡素化や連携を高め市民サービスを向上させるため、子育て支援課を新設いたしました。

また、妊娠期から子育て世代への支援充実を図る「せいよ子育て応援LINE」の配信を開始いたしました。

移住促進対策につきましては、移住コーディネーターの活用による移住相談、空き家改修や移住体験ツアーの実施のほか、西予市移住交流サイトの開設、西予市版田舎で働き隊の導入を行いました。

2. 安全・安心の実感

危機管理対策につきましては、市民の皆様への正確で迅速な情報提供が重要となりますので、防災行政無線デジタル整備事業の事業推進

に努め、令和2年度末には宇和地区の整備が終了し、市内全域が整備されることとなります。また、イベントなどの暮らしに役立つお知らせから、休日・夜間当番医の情報、緊急時への備えなど西予市での暮らしに役立つ情報を提供する「せいよ暮らしのアプリ」の運用を始めました。

地域医療・介護対策につきましては、野村町惣川診療所、城川町遊子川出張診療所の廃止に伴い無医地区となる地域住民への医療サービスを維持、提供する巡回診療車の運用の開始、野村介護老人保健施設つくし苑の増設を行いました。

また、当市からの提案により政令改正で創設されました、准救急隊員制度を活用し、明浜地区と城川地区での救急24時間体制の導入を行うとともに、野村町惣川地区での救急搬送時間の短縮、大規模災害による孤立状況の対策としてヘリポートを整備いたしました。

そのほか、三瓶町安土地区及び日吉崎地区での浸水被害を解消・軽減し生活環境の整備と災害に強く、快適で暮らしやすい街づくりの推進を図る、雨水公共下水道事業に着手し、令和4年度末の完了予定となっています。

3. 四国西予ジオパークの推進

平成29年12月22日に日本ジオパーク委員会から再認定をいただきました、四国西予ジオパークは拠点施設となる「四国西予ジオミュージ

アム（仮称）」の令和4年4月のオープン予定にむけて事業推進を行っています。

また、西予市の大地の特徴を生かした市場性の高い逸品を「ジオの至宝」として認定し、ジオブランドの創出や映像を活用したイメージ戦略の展開により、観光や産業への経済波及効果の拡大を図りました。

4. 産業振興・雇用創出

産業の振興につきましては、地域の観光振興や消費の拡大、住民所得の向上とともに「まち」を活性化させ、定住・交流人口の拡大に寄与する目的で地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、道の駅どんぶり館に「ジオ・キッチン」を建設、三瓶地区では地域共生型交流拠点施設、明浜地区では観光交流拠点施設の令和元年度末の完成を目指しているところです。

また、地理的表示保護制度（GI）に非食品として初めて登録された「伊予生糸」の活用と、伝統的産業である養蚕の復興に向け、養蚕農家の新規就農支援対策に取り組みました。

雇用創出対策につきましては、株式会社宇和島海道の操業開始、青汁工場「グリーンヒル」の増築、株式会社ちぬやホールディングス四国工場の企業誘致に成功し操業を開始しております。このことにより、新たな雇用の拡大や原材料調達の増加など、地域経済、地域活性化への大き

な効果を生み出しました。

さらに、第三セクター等の経営改善と指定管理施設の廃止、存続等について、令和元年度を改革元年度として取り組みを始め、「西予市公共施設等総合管理計画」の公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づき、民間事業者で運営することが望ましいと判断し、民間事業者の企画力やノウハウを活用し、地域経済の活性化とインバウンドを含めた交流人口の拡大を図るため、運営事業者の公募を行い、候補者を選定し所要の手続きを進めております。

5. 地域力の活性化

地域発「せいよ地域づくり」事業につきましては、平成 28 年度から手上げ型交付金を新設し、住民主体の地域づくりを推進しております。城川町遊子川地域が取り組んでおります、トマトによる六次産業化と自主映画制作の取り組みが、総務省が行う「ふるさとづくり大賞」において総務大臣賞を受賞し、遊子川公民館は文部科学省による日本一の優良公民館に輝きました。行政は地域づくりの取り組みの支援拡大として、平成 29 年度からは交付金額を 1 千万円増額して総額 1 億円を交付しております。

また、小規模多機能自治活動拠点整備事業につきましては、市内 24 箇所の地域づくり組織において市政懇談会を開催させていただき、今

後の方向性として公民館組織の見直しとともに「小規模多機能自治活動」を推進したいと提案をさせていただきました。出席された皆様からは多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。本年 1 月には第 1 回の市民検討委員会を開催いたしました。頂戴したご意見を反映し、市のたたき台とした案をもう一度練っていただく予定であります。

6. 魅力あふれるまちづくり

まず、ふるさと納税の取り組みですが、返礼品の拡充やポータルサイトの追加開設、特産品プロモーション動画の制作などにより納税額も年々増加し、市の財源確保はもとより、特産品PRと市内事業者の販路拡大、生産性の向上が図られました。また、寄附金を適切に管理し、寄附者の意向を尊重した事業への充当と寄附金使途の明確化を図るため、ふるさと応援基金を設置いたしました。

つぎに、旧宇和病院跡地に、図書交流館「まなびあん」が昨年 4 月にオープンし、幅広い世代の市民が集い、学び、本市の魅力創出などの様々な活動を実践する活動拠点施設として利用されています。

明浜町狩浜の文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」が昨年、国の重要文化的景観に選定され、文化的景観を守りながら、ジオパークとともに西予の魅力を発信してそこに生活されている人の支援に取り組んでいます。

さらに、愛媛大学が南予全体の地域活性化や人材育成、まちづくりなどの課題解決に向けた研究機関とした「地域協働センター南予」が昨年、開設されましたので、当市を南予の起点とした地域力の向上に取り組んでいます。

7. 働き方改革・合理化

平成 28 年 12 月から取り組んでいますオフィス改革の成果として、平成 30 年には総務省の「ICT 地域活性化大賞」で全国 102 団体の中から 12 団体に選ばれ、また、行政効率化賞という特別賞を受賞いたしております。令和元年度は 2 階・3 階フロアの改革に取り組みました、4 階フロアほど見た目が劇的に変わったわけではありませんが、電算システムや庁舎内ネットワークなどの ICT 環境の整備、机などの配置工夫によりまして、横の連携を強化し、イクボス宣言とともに業務の効率化と働き方に対する職員意識の向上に努めています。

支所の建設などにつきましては、明浜支所が昨年 8 月から新しい支所で業務を開始しました、また、城川支所においては、四国西予ジオミュージアム（仮称）の建設に伴い、解体いたします「総合センターしろかわ」の機能移転を含めました大規模改修が完了いたしました。新支所建設などを機により一層、住民サービスの向上に努めております。

以上が、1 期目として取り組んだ主な事業であります、その中で色々

な課題も見えて参りました。そこで、さらに踏み込んだ取り組みが必要であると考えております。

夢と希望を叶える6つの変革（挑戦）の一端を述べさせていただきます。

1. 豪雨からの復旧・復興、『人の命をまもる』せいよ強靱化への取り組み・・防災、減災

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて各種事業を推進しておりますが、全てが予定通り進行しているわけではありません。1日も早い生活、生業の再建に全力を投じるとともに、被災者の皆さんの心の痛みを解消するため、「心と体を健康にする」寄り添う支援を、今後、長期間継続していく必要があります。

安全・安心なまちの再建につきましては、「のむら復興まちづくり計画」の目標像の1つであります、「肱川と共に生きる」の施策体系であります、肱川の河川改修事業として、国土交通省四国地方整備局及び愛媛県が公表しました「肱川水系河川整備計画」に基づきます、野村地区の河川整備の早期実現に向けては、野村河川整備促進協議会と連携し、関係機関との調整を行います。河川沿い（肱川右岸側）では、魅力的で地区の特性を生かした、自然と憩いのエリア、レクリエーションエリアなどの整備と合わせて防災対策としてヘリポートの新設に取り組みま

す。

日常の暮らしの再建につきましては、復興住宅と宅地整備に引き続き取り組み、早期の完成を目指していきます。未だ、避難指示が継続されています地域の早期の避難指示解除に向けて関係機関との連携を取りながら、市としての事業の推進と避難者に対する生活支援をはじめとした、きめ細やかな支援施策に取り組めます。また、社会福祉協議会と連携いたしました、地域ささえあいセンターの運用による生活再建の相談支援に引き続き取り組みます。

農林水産業・商工業・観光などの生業の再建につきましては、農地や農業用施設等における小規模災害は復旧が十分には進んでいませんが、被災状況や営農状況等に応じた、きめ細やかな対策を推進し、災害発生の抑制を図るため、林業振興を通じた適正な森林管理を推進していきます。商工業の再生は、引き続き中小企業の復興支援、空き店舗の活用による商店街の再建及び活性化の促進に取り組めます。観光の再生は、被災した乙亥会館は令和2年4月からの利用開始を目指して復旧工事に取り組んでいます。また、被災した桂川溪谷をはじめとした四国西予ジオパークのジオサイトの復旧は、災害の教訓となる「生きた題材」として活用していくため、被災状況を残しつつ、景観回復を含めた復旧に関係機関との連携を図りながら取り組みます。

被災した公共施設の再建につきましては、野村保育所は令和 2 年 11 月からの保育開始を目指し、せいよ東学校給食センターは令和 2 年 9 月からの供用開始を目指して復旧工事に取り組んでいます。道路橋梁河川、上下水道の復旧は、国・県の財政支援を受けて復旧に取り組んでいます。一部にはまだ、応急復旧状態の被災箇所もありますので、早期の復旧を目指します。

確実な避難に向けた対策につきましては、避難勧告・避難指示の発令は、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に伴う「警戒レベル」での運用を開始し、防災行政無線による防災サイレンの毎月のテスト放送の実施、防災行政無線戸別受信機の全世帯への配置推進、スマートフォンで防災行政無線が受信できるシステム運用の開始、西予市防災マップとガイドブックを作成し全戸配布に取り組みます。

肱川流域（水防災）緊急対応タイムラインについては、平成 30 年 7 月豪雨後の緊急治水対策等の現状を踏まえ、水災害による肱川流域住民の人的被害ゼロを目指し、タイムラインの策定を通じて、流域自治体の意思決定支援や関係機関の連携体制の強化を図り、効率的・効果的な防災対応の実現に資するものであります。令和元年 8 月から策定部会を開催し、2019 年試行運用版にて運用を開始し、試行運用のふりかえりを受けて、2020 年運用版を完成し、令和 2 年出水期までには図上演

習・訓練を行う予定であります。

また、災害の記録と記憶の伝承については、乙亥会館内に災害の記録と記憶の伝承及び学校教育、社会教育の両面において防災教育の充実を図るための展示室の整備に取り組み、令和2年7月5日に開催されます、「せいよ復興まちびらきシンポジウム」と合わせて供用開始を行います。

「のむら復興まちづくり計画」の推進につきましては、本計画は野村地区の復興方針のひとつとして、「市民、行政、学識者等との協働」により、市民の視点で野村地区の将来像について話し合いを進め、取りまとめたものです。商店街の活性化を目標像とした、『野村の住民だけでなく、地域外からも野村に来たくなるような商店街を創る』、野村の文化の継承と観光を目標像とした、『「相撲文化」や「飲む村、のむら」等の野村の文化を守る』、日常生活サービスの維持・更新を目標像とした、『地域で支え合い、市民一人ひとりが活躍するまちを創る』を具体的に推進していく取り組みを行います。

また、市民の皆様及び関係機関とともに、風水害・地震等各種災害の減災・防災への整備及び情報システムの見直しを行い、安心・安全力の向上を図るとともに、南海トラフ地震に備える広域的早期復旧及び避難拠点の整備に引き続き取り組みます。

2. 仕事づくり・・稼ぐ力増強、地産品を生かした産業振興

稼げる森林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、国の制度に合わせて散発的に林業施策を行うのではなく、森林経営管理法に基づく適切な森林管理を推進していく必要があるため、「西予市次世代森林産業推進協議会」を昨年12月に発足し、森林林業の今後の施策推進方法を産官学で協議を行い、担い手育成や効果的な再造林等の方法、流通の拡大等を議論し、川上・川下で収益増額を目指し、山に対する関心を高めて行きます。

西予市観光物産協会につきましては、一般社団法人として設立総会を行い、令和2年4月からの業務開始を行います。観光協会本部事務機能を持ちながら、観光PR、観光啓発、物産PR、ふるさと納税の返礼品発送業務等の市からの委託事務に加えて、市のイベント事業を移譲し、地域主体のイベントとすることで地域の活性化を図るとともに、イベントと連携した旅行業務の実施による滞在型観光事業の推進の取り組みを行います。

外国籍の人が就労しやすい環境づくりにつきましては、西予市外国人材活用事業の実施による、日本語講座、生活支援パンフレット作成、国際交流イベントのほか、住宅・研修施設等の環境整備を行い、民間企業等と連携しながら西予市内での管理団体設立に向けた取り組みを行

います。

また、ふるさと納税制度の推進による地場産品の育成、農林水産業の後継者支援と新規就労者（移住者、異業種参入）への支援強化、市内企業の事業承継の推進に取り組みます。

3. 人づくり・・西予市に誇りと住みたい人を育む

安心して結婚・出産・子育てができる支援体制の充実強化につきましては、せいよ子育て応援LINEの運用を保護者アンケートの結果を踏まえて、保護者が必要とする情報を毎月定期的に配信します。放課後児童クラブは宇和地域において、1クラブを新規開所するとともに、市民税非課税世帯を対象に月額利用料の半額助成を行います。また、下宇和地区では、令和2年度に放課後児童クラブ施設を市が建設し、令和3年度から法人委託での運用開始を目指し、高山保育所では、明浜支所敷地内で法人が施設整備を行います。

歴史文化の検証と教育振興につきましては、共生社会の推進として、組織機構を改革し、人権対策と人権教育を統合することにより、人権に関する相談及び人権啓発の推進などを一体的に行います。また、少子高齢化等により大きく変化しつつある社会環境に対応し、男女共同参画社会を実現するため、人権対策、人権教育と合わせて一つの課として男女共同参画意識の普及・啓発を行い共生社会の実現を図ります。

教育の振興は、市内高校の魅力化を図り、生徒数の確保に努めるとともに、人口流出の抑制や移住定住促進につなげるため、市内3高校と連携いたしました公営塾の開設を行います。人材育成は地域が衰退していく中で、最も重要となります。多様な考え方や知識を経験のある方から学ぶことは大変意義のあることですので、地域リーダー養成塾の開設に取り組めます。小・中学校と地域の連携は、学校運営協議会制度を導入した学校、「コミュニティ・スクール」を令和元年度は2校のモデル校で導入しましたが、令和4年度までには全ての学校での導入に向けて取り組み、地域を担う人材育成のために学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子どもの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。スポーツの振興は、現在改訂中であり、第2次西予市スポーツ振興計画に基づいた取り組みを進め、歴史・文化の振興は、宇和海狩浜の段畑と農漁村景観整備計画書に基づいた取り組みを進めて行きます。また、西予市の歴史・文化についての調査研究を古代から近世に至るまで幅広く進めて行きます。

4. まちづくり・地域之宝を生かし人を呼び込む

小規模多機能自治活動による地域課題解決推進につきましては、「人口」と「財源」の減少した縮小社会にあつては、行政がすべてのサービスを補うことは困難になります。そうなったときに、暮らしの利便性や

安全を確保するためには、そこに住む住民が行動を起こす手法を取らざるを得ないと思います。言い方を変えれば、課題をチャンスと捉えて活動することになります。発展すればコミュニティビジネスが生まれます。課題は地域性により様々です。その地域だから求められるサービス、その地域だからできる体制づくりの取り組みを進めていきます。

ジオパーク推進事業につきましては、本定例会においてジオパーク拠点施設整備事業に係る予算を計上いたしております。拠点となります、「四国西予ジオミュージアム（仮称）」は、城川地質館と総合センターしろかわのホール機能を有する複合施設として、ギャラリー回廊、ホール機能を有した企画展示室、多目的ホールであるジオカフェ等の施設を備えています。拠点施設としての役割はもとより、防災施設としての機能を持ち、屋外展示スペースやイベントスペースを活用した、観光・商品販売の機能活用を目指していきます。

卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の推進につきましては、平成27年2月に基本構想が策定され、平成29年3月に整備事業の優先交渉権者が決定し、平成29年10月から令和14年3月までの事業期間で、特別目的会社が事業を推進しております。この事業の目的は、卯之町駅・商店街・重伝建地区のエリアを中心としたまちづくりを官民連携手法で整備、開発、維持、運営し公共サービスの質の向上と財政的な負担

軽減を図るものであります。今後、駅前広場・駅前複合施設、駅舎・立体駐車場・駅前駐車場の整備、駅前の無電柱化、商店街での速度抑制装置の設置等が行われます。子どもたちが遊べる場として木育の推進、観光客や市民の皆様が触れ合える場の提供、ジオパーク・観光の情報発信の場、災害時の一時避難所としての活用に取り組みます。

ふるさと創生事業を活用した移住・定住・安住政策につきましては、西予市内へ移住を希望する方への空き家相談や創業支援業務に関する窓口を一本化、西予市内で活動している地域づくり組織と連携したおためし移住住宅の利活用支援、西予市内で求人中の民間事業者と西予市の移住に際し、転職を伴う方とのマッチング支援に取り組みます。

公共交通網の再編成と利便性の向上につきましては、バス路線の維持対策に係る支援補助金は利用者の減少により年々増加傾向にあります。各路線ごとの利用実態を踏まえた上で、再編・1日の運行便数等の見直しを運行事業者とともに協議に取り組み、市運営の生活交通バス等との重複や関連する路線の見直しを進め、効率的な運行と運行経費の削減、また、スクールバスの運行形態と将来の児童・生徒数の推移を踏まえた上での、活用による利便性の向上に取り組みます。

過疎高齢化による農地保全活動につきましては、農村地域では農業生産活動が生活と一体となって行われてきたことより、農業と結びつ

いた独自の民俗芸能・伝統文化が発達してきた歴史があります。このため農業、特に稲作に由来するものが多いのが現状であります。当市においても、市内各地で担い手の高齢化が進み、耕作放棄地の増加が加速化しており、その対策に取り組めます。

情報インフラの整備につきましては、テレビ難視聴対策及び高速インターネットサービスの提供による通信網の格差是正として、平成 20 年から 22 年に整備をいたしました、西予CATVの機器類、センター施設が老朽化し将来にわたり安定したサービスの提供を継続していく必要があるため、令和 6 年度末を目途に、宇和センター整備、野村・城川・三瓶・惣川のサブセンターの整備に取り組めます。

5. 生活あんしんのまち・・・医療・福祉

幼児から高齢者までだれもが安心して生活できる地域づくりの推進につきましては、住民目線の窓口相談、重層化・多様化した事例への対応、相談支援と地域づくりを一元化し、保健師・社会福祉士・介護相談支援員が総合窓口としての機能を持つ地域包括支援センターの機能拡充に取り組めます。

高齢者の生きがい活動の推進につきましては、会社等を退職した高齢者が地域社会の中で役割をもっていきいきと生活できるよう、一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動拠点

の整備に取り組みます。また、第 35 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）が令和 4 年愛媛県において開催されますので、当市におきましても、ふれあいスポーツ交流大会の開催準備について取り組みます。

福祉支援制度の充実につきましては、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、属性や世代を問わない相談支援、本人・世帯の状態に寄り添って社会とのつながりを回復する支援、地域社会からの孤立を防ぐとともに、多地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施する事業に取り組みます。

地域医療体制の確保につきましては、平成 28 年度に策定いたしました「新病院改革プラン」に基づいて取り組みを行っていますが、医療を取り巻く環境の変化や人口減少等様々な要因により見直しが必要となり、改訂内容についての市民説明を 2 月 17 日から始め、明日 27 日に終了いたします。今後は、両病院の機能分担による病床規模、診療科目の見直し等医療機能の再編に取り組みます。

また、今後の市内二次救急の西予市民病院一元化につきましては、見直しをしている救急医療集約化等の改革プランに基づいて両病院の合同幹部会や病院改革推進委員会を開催し、医療ニーズや両病院経営状況、医師看護師の現状や今後の予測、問題点などを整理確認し、野村病院で受け入れる平日・昼間の二次救急を除いて、令和 4 年度からの運用

を目標に集約を行う予定です。

6. 市役所改革・西予市の更なる発展のために

各支所の機能縮小と地域づくり活動センターでの行政サービスの充実につきましては、少子高齢化・人口の減少による自主財源の縮小に伴い、行政機能の見直しが必要となっています。職員総数の削減と職員個人の事務量と業務を見直すとともに、A I（人工知能）活用を推進します。支所においては現行の4課から2課への変更を計画いたします。

小規模多機能自治活動の推進は、モデル地区や事業のスタート時期を含めた素案を作り上げ、令和4年度のスタートを目標に、再度皆様に提案いたします。I C Tを活用しテレビ電話などにより、支所や本庁に出向かなくても、地域づくり活動センターにて相談手続きができます体制を創ります。また、この事業は直接市民に影響し、市の組織機構の見直しとなるとともに市民への説明並びに市役所内での調整が必要となることから体制強化を図り新しく室を設置します。

第三セクター、指定管理施設の民営化につきましては、昨年度から、経営・資産債務の状況等を把握した上で評価を行い、民営化に取り組んでいますが、今年度においても引き続き、施設が行う事業の公共性、公益性、採算性及び将来見通し等を十分に精査し、現在の事業手法以外の検討を行い、最終的な費用対効果に留意し、施設の事業継続の前提とな

る条件の明確化に取り組みます。

公共施設の機能集約推進につきましては、施設設立の目的と現在の運用状況、施設の老朽度合いを示す指標や将来の修繕、維持管理経費見込み額により、各施設単位の長寿命化、廃止、解体等の時期について具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定に取り組みます。

職員の意識改革につきましては、現在、国も地方も厳しい財政状況にある中、全国の自治体が、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向けて、新しい施策に取り組んでおります。当然ながら財政面、法制度面から様々な困難がありますが、最初から壁を作ってあきらめるのではなく、従来の考え方や手法を見直し、創意と工夫を尽くすことが大事です。物事にチャレンジし、かつ、スピード感を持って業務を行う意識を持たせるよう改革に取り組みます。

□令和２年度一般会計当初予算概要

所信に引き続き、令和２年度一般会計当初予算について、概説申し上げます。

令和２年度は普通交付税の特例措置である合併算定替が令和元年度で終了し、最優先事項である「西予市復興まちづくり計画」に基づく事業展開及び豪雨災害の復旧・復興への対応が続く中で、中長期的な展望

を踏まえたうえで「第2次西予市総合計画」に基づき、市独自の地方創生に係る施策を積極的に企画立案し、実行します。

一方、健全な行財政運営を持続するため、事務事業の廃止・縮小等の思い切った見直しを行い、これまで以上に行財政改革に取り組むこととし、以下の目標を設定して予算を編成しました。

また、財政状況及び財政方針について、情報公開・情報提供に努め、市民に理解が得られるよう努めます。

- 1 豪雨災害からの復旧・復興
- 2 第2次総合計画基本構想の目標を達成するための事業の重点化
- 3 歳入見合いの事業量と予算規模の実現

この結果、令和2年度一般会計当初予算の総額は、303億400万円となり、前年度比8.3%、27億4,700万円の減額となりました。

どうか、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、市政運営に対する格別のご理解とご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げ、新年度に臨む私の所信とさせていただきます。